

第14回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和元年12月13日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 14 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和元年12月13日(金曜日)

午前 8 時40分開議

午前 8 時46分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議員提出議案(第 1 号～第 8 号)及び委員会提出議案(第 1 号及び第 2 号)について
- 2 議員派遣について
- 3 本日の議事次第について
- 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 5 その他
 - (1)受動喫煙防止対策に係る喫煙専用室について
 - (2)その他

出席委員等(13人)

委員長 坂 田 孝 志
 副委員長 山 口 裕
 委員 前 川 收
 委員 藤 川 隆 夫
 委員 城 下 広 作
 委員 松 田 三 郎
 委員 鎌 田 聡
 委員 吉 永 和 世
 委員 池 田 和 貴
 委員 小早川 宗 弘
 委員 溝 口 幸 治
 委員 渕 上 陽 一
 議長 井 手 順 雄

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 田 代 国 広

執行部出席者

総務部長 山 本 倫 彦
 総務部政策審議監 平 井 宏 英

財政課長 間 宮 将 大

審議員兼財政課課長補佐 小 夏 香

審議員兼財政課課長補佐 坂 本 弘 道

事務局職員出席者

議会事務局長 吉 永 明 彦

議会事務局次長

兼総務課長 横 井 淳 一

議事課長 村 田 竜 二

政務調査課長 東 敬 二

審議員兼総務課課長補佐 森 田 学

審議員

兼政務調査課課長補佐 松 永 隆 則

議事課課長補佐 下 崎 浩 一

総務課課長補佐 中 原 伸 二

議事課課長補佐 篠 田 仁

議事課主幹 小 池 二 郎

午前 8 時40分開議

○坂田孝志委員長 ただいまから第14回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料1及び資料2のとおり、——ごらんいただきたいと思いますが、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員派遣についてお諮りいたします。

資料3をごらんください。

この件は、去る11月22日の議会運営委員会理事会において、議員派遣及び会派等の割り振りについて御承認いただいたもので、派遣議員については、今回各会派等から提出された名簿を整理したものでございます。

資料3のとおり、本日の本会議でお諮りす

ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、本日の議事次第について議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題3に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、決算特別委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、山本議員から、9月定例会提出の決算認定関係の議案第25号及び第33号に対する反対討論が通告されております。

次に、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、山本議員から、第33号及び第40号並びに請第11号の不採択に対する反対討論が通告されております。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

これは、各常任委員会、各特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてでございます。

次に、一般質問最終日の12月4日に上程のありました知事提出議案第41号から第56号までに対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第1号から第8号までの上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、西議員から、議案第8号についての提出者説明が通告されております。

また、山本議員から、議案第4号に対する反対討論が通告されております。

質疑の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号及び第2号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告の後、議長挨拶がございます。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題4に記載のとおり、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、受動喫煙防止対策に係る喫煙専用室については、去る9月3日の議会運営委員会理事会において、設置場所が決定され、工事時期等について具体的に検討するよう議会事務局に指示していたものでございます。検討結果につきまして議会事務局次長から説明をお願いします。

○横井議会事務局次長 議会棟の受動喫煙防止対策につきましては、坂田委員長がおっしゃったとおり、9月3日の議会運営委員会理事会で、本館1階と別館2階の2カ所に喫煙専用室を設置することが決定され、工事時期等について具体的に検討するよう事務局に指示がありました。そこで、関係課等と協議、検討を行った結果を御報告いたします。

資料4をごらんください。

設置箇所につきましては、さきの理事会

で、別館は2階渡り廊下脇、本館は1階ロビーに決定されましたが、まず、別館2階は、廊下に新たに壁を設置し、喫煙室として整備する案でございます。図の点線部分が新たに壁を設置する部分でございます。

次に、本館1階は、既存の喫煙スペースを撤去し、既設の壁及び窓と新たに設置する壁2面で天井まで囲い、喫煙室として整備する案でございます。いずれの部屋もドアを引き戸するとともに、屋外に煙を排気する換気設備を設置し、廊下に煙が流出しないようにいたします。

下段の今後のスケジュールについてですが、来年1月中をめどに入札を行い、2月中旬ごろ契約を締結し、今年度中に設置完了とする案でございます。なお、議会開会中は、工事を休止する予定でございます。

なお、設置に係る概算設計額につきましては、2カ所合わせて600万円程度でございますが、JTに喫煙専用室設置費用の一部を助成する制度がありますので、この助成を受けられるよう、現在、JTと協議を行っているところでございます。

喫煙専用室の整備に伴い、来年4月1日からは、議会棟内は喫煙専用室以外での喫煙はできなくなりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、受動喫煙防止対策に係る喫煙専用室については、ただいまの説明のとおり、設置に向けて進めることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)として、その他で委員の皆様か

ら何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

今回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、来年の、令和2年1月9日木曜日の午前10時から開催したいと思います。が、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の本会議は、9時30分開会となりますので、よろしく願いいたします。

これもちまして第14回議会運営委員会を閉会いたします。

午前8時46分開会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長